

鑑賞授業におけるライブ性を考える

表現活動への繋がり—実践からの考察—

坪井 眞里子

Thinking about Live Performance in Music Appreciation Lesson Connection to Expression Activities—Consideration from Workshop

Mariko TSUBOI

はじめに—問題提起

初等教育において、鑑賞を通して本物と言われる生きた音楽に接し、それらを享受することは、心豊かな感性を育む重要な体験である。音楽の美しさや良さを感じし体験を重ねることで、新学習指導要領¹⁾で音楽科の目標としている「音楽を愛好する心情」を養い、「音楽に対する感性」を育てる重要な端緒となる。音楽科の授業において、鑑賞から表現活動への効果的な反映と実践は、長年の重要な課題である。芸術には美術、音楽、演劇、舞踏など様々な分野がある。それらは実際の絵画や作品、舞台芸術としての演劇、コンサートホールや劇場でのオペラなど、ライブ性を伴い成り立つものである。音楽鑑賞授業の「聴く」という作業の中に、ライブ性を加味することができるのか、または不可能であるのか。

先般、日本音楽表現学会第15回大会²⁾「音楽と社会のサロン」において、「音楽表現におけるライブ性を考える」というテーマで討議が交わされた。音楽が「時間」「空間」「音」「演奏者」「聴衆」といった様々な要素から成り立つことを考えた場合、演奏者からのメッセージの発信、聴衆の享受、空間の共有等、同時間、同空間でのコミュニケーションが、ライブ性にとって最も重要な意味をもつのである。何故なら、そこに音楽の本質が存在するからである。討議の中で論点となったのは、音楽科の授業におけるライブの必要性である。鑑賞の授業において、ライブ性はいかに存在し得るのか。また授業の上で音楽のライブ性は必要なものであるのか。

本稿では、教育現場での音楽科授業における鑑賞のライブ性の可能性を考察する。そして鑑賞の実践例として平成28年12月、29年1月に実施した愛知県内A市I小学校での鑑賞、合唱発表会の実践記録をもとに、鑑賞から表現への展開の可能性について分析を行う。鑑賞授業の中でライブ性をいかに有効に活用できるのか、新学習指導要領に基づき、授業展開における鑑賞授業の在り方を考察していく。

1 ライブ性について

(1) ライブ性についての定義

ライブ性というのは何を意味するのか、本稿におけるライブ性について示す必要がある。ここではまず参考資料として、広辞苑³⁾を引用する。ライブ性を定義する手掛かりとして「ライブ」について記す。⁴⁾

ライブ [live] ①生放送・劇場・コンサートなどでの生演奏。また音楽をその場で録音したもの。「-コンサート」②残響が多いこと。⇔デッド -ハウス (和製語~house) ポピュラー音楽の生演奏を聴かせる店—

また、カタカナ新語辞典では以下のように記されている。⁵⁾

ライブ [live] ①生の, 生放送の, 実況の, 生演奏の

広辞苑、カタカナ新語辞典ともに「生」が共通している。コンサートホール等会場で演奏を行うことを意味している。ここで重要なのは生演奏ということである。演奏会場で行われる生演奏において、有機的に何が存在しうのか考察する。

演奏というのは、作品と鑑賞との間に介在するものである。音楽における再現と演奏というのは同義語である。音楽の再現はその作品を楽譜から読み取り、再現者（演奏者）を通して、作曲者の意図するところの世界を、空間を通して音として再現するのである。演奏者は作品において再現するための媒体であり、客観的な解釈を求められる。そうした上で作品を本来の意味で活かすことができる。演奏を考える場合美学的な視点が必須であるが、本稿では作曲者の意図するところが演奏者によって、妥当な客観性をもって再現されることを前提に進める。

演奏を行った場合、演奏会場（コンサートホールに限らない）における聴衆との間に、どのような場合も、その空間を通したコミュニケーションが存在する。相互作用である。演奏者の呼吸や身体を通した音楽を、空間を介して感じるのである。ライブの良さは直接的に感じ取れるところにある。

ここで本稿でのライブ性について定義する。

ライブ性の定義

- 1 同じ空間を共有する
- 2 演奏者の感覚の揺れや変化を感じることができる
- 3 音楽を身近に（直接的に）感受することができる
- 4 演奏者と聴衆が、空間を通したコミュニケーションをとることができる。

以上を本稿におけるライブ性とする。

(2) 授業におけるライブ性

授業は本来ライブである。その認識と方法によって授業は最大限に生きた学びの場となる。〇〇塾WEB授業、ライブ授業というのも耳にする昨今であるが、これはライブと言えるのか。WEBという時点で、相互のコミュニケーションは不可能である。しかし授業の目的とするところ（課題）が教科単元の理解ということであれば、それはライブでなくても何ら問題がないと思われる。WEB授業はライブではない。しかし享受する側に意欲さえあればそれは十分目的をなしえるのである。ライブ性が必要であるのは、芸術性のあるものに関してのみである。本来音楽は、演奏会場、またはサロンなど生演奏が主であった。現代では優れた録音技術による音源によって、インターネットやCD、DVDによる鑑賞が身近なものとなった。では、鑑賞の授業での目的はどのように設定し、指導者は何を目的とすることが求められるのか。どのような学びが期待されるか。以上の事柄を踏まえ、次に音楽科の鑑賞授業について考察する。

2 鑑賞授業におけるライブ性

(1) メディアを媒体にした鑑賞の論点

まず、鑑賞の授業にライブ性は必要であるのかと問うた場合、予測される論点として、以下の事を挙げる。

ア 児童は、CDの演奏を楽しんで聴き、手拍子を打ったりして十分曲を鑑賞することができた。音楽を感受する上で、これで十分ではないのか。(学年は定義せず)

イ ライブ演奏でなくても、例えばCDやDVDの録音で感動する演奏に出会うことがある。そこには十分ライブ性があるのではないか。

この2点に関して考察する。参照として新学習指導要領の教科の目標を挙げる。¹⁾

1 教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表現したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

ア に関しての考察

- ・ 「CDの演奏を楽しんで聴き」という箇所に関していえば、目標の中の『音楽を味わって聴くこと』ができるに該当する。
- ・ 「手拍子を打つ」に関しては、音楽を形作る要素として共通事項にある拍、拍子を感じ取る、知覚するにあたる。また、『音楽の構造の関わり』に該当する。
- ・ 目標の中の『音楽に親しむ態度を養い、』について該当する。

以上のように、大まかな意味においては、満たしているように思われる。しかしアの意見に関して、留意しなければならない点は、音楽を楽しめれば良いという安易な意味が否めないことである。『音楽を味わって聴くこと』という点に関して、そこにどのような「質」の味わいがあるのか。味わうという言葉に内在する「音楽の質」を感じ取っているかという問題である。「音楽の質」というのは、各々が感受するものである。これは規定することができない音楽の側面である。CDやDVDでの鑑賞に関して留意しなければならないのは、「音楽の質」を味わうことができるかという点である。

イ に関しての考察

- ・ 感動体験、心が動く、共感するといったことは、音楽科の目標の『音楽を味わって聴くことができるようにする、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。』に該当する。ここに存在するのは、「音楽の質」にふれている側面である。

以上のことを踏まえた上で、イから考察するべきは、メディアを通じた鑑賞であるにもかかわらず、音楽の本質に触れることができているという点である。録音を媒体とした鑑賞の中にライブ性が存在しえたということである。それゆえに感動体験に結びついたのではないか。イの音楽体験の中には、「音楽の表現の質」「音楽の質」「演奏の質」が存在している。

(2) 鑑賞授業における教材－音楽の質とライブ性

メディアを通した鑑賞において心を動かされる演奏、音楽に出会った場合、それはライブ性が存在したと考えてよいのか。先に挙げたライブ性の定義から考察する。

まず「1 同じ空間の共有」に関しては否である。演奏者と聴き手は時間的にも空間的にも同じではない。「2 演奏者の感覚の揺れや変化を感じることができる」に関しては、視覚的にはCDの場合は否である。DVDにおいては可能な場合もある。聴覚的には、かなり音楽的にかなり熟練した聴き手の場合、可能であると考え。「3 音楽を身近に（直接的）に感受することができる」これは、音楽を鑑賞することによって、聴く主体が、心理的な変化、変容を認める可能性があるということである。CDやDVDの場合、録音技術によるところが大きいと考える。3に関してはメディアを通した鑑賞においても可能な場合がある。「4 演奏者と聴衆が、空間を通したコミュニケーションが存在できる」に関してこれは否である。ここで指すコミュニケーションというのは、実際に話をしたり、直接的に反応したりするコミュニケーションではない。同じ空間を共有することから生まれる相互作用である。

以上からメディアを通した鑑賞に関して、「2 演奏者の感覚の揺れや変化を感じることができる」「3 音楽を身近に（直接的）に感受することができる」この2点に関して、ライブ性が存在する可能性があると考え。ただしこれには条件がある。どんな演奏の録音でもよいかと言う訳ではない。録音による鑑賞において感動する時、そこには必ず音楽の質が存在する。例えば、ヘルベルト・フォン・カラヤン指揮ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の演奏を聴いた時と、熟練度の低いオーケストラとでは当然違いがある。また同じ楽曲でも解釈の違いや演奏者によってテンポ感、曲想の感じ方が全く異なる場合もある。例えば、同じベルリンフィルで、指揮がカラヤンとヴィルヘルム・フルトヴェングラーだとしたらどうであろう。ブラームスの交響曲第1番を聴いた場合、冒頭ティンパニーが拍を鼓動のように刻む。両者には微妙な違いがある。テンポ感は少しカラヤンの方は揺れがあり、少し早いように感じるが、フルトヴェングラーは堂々とした幅広さをもって前進する推進力を感じる。どのような録音、メディアを選択するかで、鑑賞は大きく変わるのである。

またライブ性の2、3に関して、最近DVDなどで視覚的にも呼吸や技術、雰囲気といったものを演奏から感じることができる。カラヤンは演奏をメディアに録画、録音する時に細かく指示し、視覚的な面からもこだわりをもっていた。演出ということにもなるが、より効果的に楽曲の本質を伝えるために映像としても表現したのである。楽曲を鑑賞する側にとって、「音楽の質」を感じる大きな要因となる。

以上のことからメディアを通した録画や録音は、ライブ性を持っているものがあると感じる。あくまでもライブではない。ライブ性である。直接的に音楽の再現、表現が「音楽の質」を伴って伝わる点はライブ性が存在すると考える。ただし指導者は教材を選ばなければならない。同じ曲であれば何でもよいという訳ではない。学びの目標を定めて、その目標を充分知覚・感受できる教材を選択しなければならない。素材選択の観点も、指導のねらいに繋がってなければならないのである。

(3) 鑑賞授業における指導法の留意点

ライブ性を鑑賞の授業に生かすためには、前述にもある教材のメディア、音源について指導者の見識がなければならない。

渡邊学而著『音楽鑑賞の指導法』⁶⁾に鑑賞の指導法を考えていくとき、まず教えるという視点から音楽をみた場合に、いくつかの側面があることに気がつく。それは大きく3つの側面に分

けられるように思う。すなわち、教えられない面、教えられないが育てられるという側面、そして教えられる側面の3つである。⁷⁾と書かれている。渡邊がいうところの教えられない側面とは「たとえば、音楽の本質である。「音楽美」は「教えられないもの」に属し、「美的感覚や美意識」あるいは「音楽を愛好する心情」は、直接教えることはできなくとも「育てられるもの」であるといえる。⁷⁾教えられることとは、音楽を形作っている要素、構成、作曲者の背景や時代といった客観的な事実である。この考え方を基に進めていくとすれば、鑑賞授業の中にライブ性を加味させる教材を選択し、意識することによって、音楽の本質を感受できる環境を作ることができるということである。客観的な事実から、興味関心を引き出し、音楽の本質や美しさに導くことが必要であると考え。あくまでも導くことはできても、教えることはできないのである。『音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。』目標の中にも「育む」「養う」「培う」と書かれている。指導者は、授業は「音楽を愛好する心情」を育てる一つの手段であり、方法の一つであることを念頭におかなければならない。

3 実践からの考察

(1) 音楽鑑賞の概要

愛知県内A市I小学校において、平成28年度合唱発表会に向けての指導を行う機会をいただいた。内容は全校合唱と第1学年から第6学年まで、学年ごとに合唱曲を選曲し発表する。約2ヶ月の練習期間を経て学校行事として合唱発表会を行う。I小学校では7月に全校合唱として楽器アンサンブルの伴奏で「瑠璃色の地球」(作詩 松本隆 作曲 平井 夏美)の発表会を行っており、合唱活動が盛んな小学校である。平成28年12月全校合唱指導の前に時間をいただき、全校児童を対象に独唱の演奏を行った。

①鑑賞の時間を設定した理由について

全体合唱と各学年の合唱指導をするにあたって、「歌うこと」という事実を認識する必要があると考えた。西洋の音楽的な歌唱の方法がどのようなものであるか、同じ空間を通して直接見て、聴く体験をすることを目的とした。

②選曲の観点

選曲にあたっての条件として、聴きやすい曲(旋律が美しい曲)、高音域が含まれる曲、身近に感じられる曲と音楽的に技術を要する曲を設定した。また、全演奏時間が15分以内のもので外国語と日本語から1曲ずつ選ぶこととした。下記の2曲を選曲した。

- ・オペラ「ラ・ボエーム」より「私の名はミミ」G. プッチーニ作曲
- ・「ふるさと」文部省唱歌 高野辰之作詞 岡野貞一作曲(歌唱共通教材)

ピアノは同小学校の教諭にお願いし、2曲目の「ふるさと」は同小学校教諭と2番3番については二重唱を行った。

③アンケートの実施

第3学年から第6学年において、鑑賞についてのアンケートを行った。アンケートは授業後行われた。当日出席者、第3学年56名 第4学年65名 第5学年64名 第6学年74名の回答を得た。以上は研究において活用することの了承を得た。⁸⁾

アンケートの概要については図1にする。

(2) アンケート内容と結果

設問1

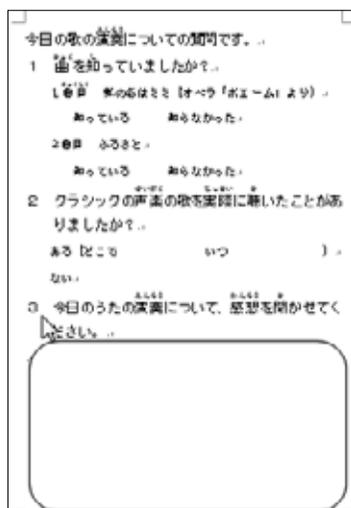


図1 アンケート概要

曲を知っていましたか？

1 曲目オペラ「ボエーム」よりアリアは100%が知らなかったと答えた。専門的な曲である為、想定内の結果である。

2 曲目「ふるさと」に関して、音楽専科の先生のご配慮で第6学年に関しては、事前に授業を進めてくださったことから、第6学年は74名(100%)が周知しているという結果であった。他学年に関しては次のような結果となった。第3学年では45名(80%)、第4学年は38名(59%)、第5学年は49名(77%)という結果であった(表1参照)

表1 設問1 実数 (%)

「ふるさと」	知っている
第3学年(56)	45(80)
第4学年(65)	38(59)
第5学年(64)	49(77)
第6学年(74)	74(100)

表2 設問2 実数 (%)

声楽の演奏を聴いたことが	ある
第3学年(56)	1(2)
第4学年(65)	5(8)
第5学年(64)	5(8)
第6学年(74)	3(4)

設問2

クラシックの声楽の歌を実際に聴いたことがありますか？

この質問については、殆どの児童に関して声楽に関する鑑賞経験がなかった。結果は第3学年1名(2%)、第4学年5名(8%)、第5学年5名(8%)、第6学年3名(4%)。全学年で14名あった。学年が進むに従って、鑑賞経験値は高くなると思われるが、第6学年においてはその点では違う結果となった。(表2参照) 聴いた場所については舞台、ホールが13名、公園のイベントが1名であった。

実際の演奏を聴いたという経験値は児童の歌うという認識において重要なことであると考えられる。しかし聴いたという事実が自らの表現にいかにかかせるかということでは、質問をさらに重ねる必要がある。

設問3

今日の歌の演奏について、感想を聞かせてください—自由記述

この設問に関しては自由記述の為、表現として目立った言葉を選択し集計を行った。自由記述の内容に関しては、抜粋で示すこととする。ここで記しているのは「歌声がきれい」「歌声がひびく」「歌声がすごい」「音が高い」「曲(声)の強弱」「自分も歌ってみたい。きれいな声ができるようになりたい」「聴いて感激した。感動した」という項目である。「その他」に関しては、鑑賞の直後に合唱指導を行ったため、指導の内容について記されているものが多かったためである。自由記述にした理由としては、聴いた印象を自由な言葉で表現してほしいというねら

いがあった。

表3 設問3 実数 (%)

	きれい	ひびく	すごい 大きい	高い	強弱	歌ってみたい	感激 感動	その他
第3学年(56)	28(50)	6(11)	10(18)	15(27)	3(5)	3(5)	3(5)	3(5)
第4学年(65)	32(49)	6(9)	15(23)	24(37)	5(8)	6(9)	2(3)	15(23)
第5学年(64)	20(32)	19(30)	15(23)	32(50)	1(2)	5(8)	2(3)	8(13)
第6学年(74)	32(38)	20(27)	20(27)	28(38)	0(0)	6(8)	3(4)	11(15)

「きれい」「ひびく」「すごい」に関しては声の質に関する表現である。これら声の質の項目を合計すると、第3学年44名(78%)第4学年53名(82%)第5学年54名(84%)第6学年72名(97%)となる。これらは児童が一番耳に残ったもの、印象深かったものは声の質(音色)にあったと知見できる。「音の高低」「強弱」音楽をかたち作る要素においては、特に音の高さに関して、自分の声との比較を記述している児童が多くみられた。I小学校では歌唱を行うことが多いため、日頃から歌うことへの関心が高い。高い音を発声する難しさを感じている児童がいると知見できる。音楽を聴く時に、音域について自身との比較を自然に行っていると考察できる。

図2 アンケート回答からの抜粋(左から4年生、5年生、6年生)

次にアンケートから自由記述の抜粋を記す。

[第3学年/はじめてオペラの曲を聞いてすごいいいと思いました。どうしてかという高い声はずーと長くのばせてたからです。/声がきれいにでていて、すごいいいと思いました/口を大きくあけて歌っている所をきれいだと思いました。][第4学年/1曲目のプッチーニの曲でないでしまいました。いままできた中で一番きれいな声のでてたのですごいいいと思いました。/きれいだ。どうすれば高い声のでるのだろうか。/とても声が高くて、体育館じゅうひびいていて、とても、声が、きれいで、とてもよかったです。][第5学年/マイクも使ってないし、1人で歌っているのに、広い体育館に声がひびいていた。(特に高い音の時が) すごく声がきれいで、自分もああいうふうに歌を歌いたいと思いました。/私は、このような声楽の歌を実際にきいたことがなくて、すごい高い声までだせてすごいいいと思ったし、表じょうもゆたかだ聞きやすい感じでした。/もっとほかの曲をききたいと思いました。][第6学年/すごくきれいな歌声で、スッキリした気持ちになりました。どうしたらそんなにも高い声のでるのでしょ

うか? /すごい高い声のでていて、声楽の歌を実際にきいたことはないけど歌っている時、今、自分がホールにいるような感じがした。/とてもきれいな歌声で感動しました/声が高くてどこから、出てるのかなと思った。かんじょうがめっちゃこもってた/声がすごい高くてびっくりした。表情が目と口もぱっちり開いていてすごいと思った。]

(3) アンケートからの考察

ライブ演奏を聴いた経験としては、朝の全校集会における10分～15分である。鑑賞の授業であれば、同じ曲を何回か聴くことを重ねて、音楽の曲想や音楽を形作っている要素を感受、知覚していくことができる。今回のねらいとしては、曲を分析することではなく、歌うということと同じ空間を通して視覚的に見る。そして音楽を感受することにある。また、鑑賞から合唱における表現活動の意欲や意識を高めることにあった。

まず実際にクラシックの声楽の演奏を聴いたことが「ある」と答えた14名の児童について、自由記述について記す。

第3学年 1	とてもきれいな声ですごいと思いました。どこから声のでるんだろう。どうしてきれいな声のでるのだろうということも思いました。
第4学年 2	きれいだった。どうすれば高い声のでるのだろうか。
第4学年 3	先生は高い声もすぐできて私にはできないですすごいと思いました。こんどもお願いします
第4学年 4	とても声が高く、私はクラシックの音楽は何かいかけたことがあるけど、1ばんきれいな音楽でした。
第4学年 5	1曲目のブッチーの曲で泣いてしまいました。今まで聴いた中で1番きれいな声のでていたのですごいなと思いました。
第4学年 6	わたしは、歌がとっても大ききなので今日の歌はたくさん歌のこつや大切なことがわかったのでこれからも楽しく歌いたいです。
第5学年 7	高い音がとてもおおくて声がとても響いていて、とてもきれいな声だったから、もっと他の曲もききたいなと思いました。
第5学年 8	実際に聴いたらテレビとかとはちがいとてもきれいでした。歌声ですごいと思いました。
第5学年 9	あんなに高い声が長くでるなんて、本当にすごいと改めて実感しました。表現の仕方にも工夫がありました。
第5学年 10	高い音がきれいですごくすごかったです。とつぜんの高い音もでていたのですごく感じました。
第5学年 11	オペラでは、1人の声であんなに体育館中に広がるのは、すごいと思いました。
第6学年 12	とても高い声のでていて、これまで聴いた中で感動したのは、はじめてでした。きれいだった。またきいてみたい
第6学年 13	前は思わなかったけど、声が高くてどこから、でてくるのかなと思った。
第6学年 14	とても声が高くてすばらしかった。感動しました。

自由記述において、これまでに声楽の演奏を実際に聴いたことがある児童は、経験を基に感想が述べられている(記述番号4、5、8、12、13)14名中5名で38%にあたる。鑑賞の経験が蓄積されることによって聴く観点が変わり、音楽の質や同じ音や曲でも違いがあることに気づいている。音楽における素地が拡がると考える。ここで感動や感激したと心象を記述している児童が(5、9、10、12、14)4名38%記入していた。記述番号5に関しては、「泣いてしまいました」という言葉であるが、これもそれに含める。経験値が高いということは、音楽に関する感性が高まっていることであると考える。自由記述全体からみて、鑑賞経験のある児童は、感受する感性と共に表現活動への意欲も高いことが見てとれる。「どこから声のでるんだろう」「どうすれば高い音のでるのだろうか」という歌唱の技術に対する疑問は、自分自身の歌唱の技能に結びつく。自己という主体を通して、表現技能を考えているのである。経験値を重ねることで、音楽的な興味関心・意欲を確実に表現技術の向上に繋げることができると考える。

次に全アンケートの自由記述に多くみられた声の質に関する感想(きれい、ひびく、すごい・大きい)は第3学年78%、第4学年82%。第5学年84%、第6学年97%と殆どの児童が、感想を述べている。ファーストインプレッションとして音の音色や声の質を感受している。次に多いのが音の高低、強弱で音楽的要素、内容についての気付きがある第3学年18名32%、第4学

年45%、第5学年52%、第6学年39%（全校児童の42%延べ人数）。それを踏まえて、自由記述の中で気づいたことは、〈私たちよりも（中略）高い音がでている/私は高い音が苦手だがどうすれば、高い音がかすれずに出るんだろうか/どこから声ができるんだろう/表現の仕方に工夫があって自分じゃまねできない〉等、演奏で聴いた曲や声、表現方法と、児童自身の声や音の高さ、曲の表現方法と比較した記述が多くみられたことである。声の質や声の伸び、会場での響き方、表現の方法について、児童は自分自身と全く関係ない事柄として演奏を捉えていないことが検証できる。比較や自身の可能性、希望についても述べている点から今回の鑑賞は、直後に行われた音楽表現活動に、まず気持ちや意欲の上で大きく影響を及ぼしたことがわかる。鑑賞の時間の直後、全校合唱の指導を行うということによって、児童の意欲は数段高まったと考える。

ライブ性の定義にも示した、「演奏者の感覚の揺れや変化を感じることができる」「音楽（音を身近に（直接的）に感じることができる）」「演奏者と聴衆が、空間を通したコミュニケーションがとれる」これらが全て満たされたと考察する。

しかしライブの演奏を聴いたとしても、退屈であった、又はよくわからなかったということも考えうる。今回のアンケートにおいても全校で第4学年1名の児童が〈なんもおもわん〉と記述していた。259名中1名（0.3%）である。ライブ鑑賞であっても、必ずしも100%でないということ、指導者は加味しなければならない。

このアンケート結果から、今回の鑑賞と合唱指導を一貫して行った実施例においては、鑑賞から表現活動への意欲、興味関心において、大きな効果があったと知見できる。

4 考察—鑑賞と表現活動へのつながり

平成10年告示学習指導要領において音楽科「鑑賞共通教材の廃止」が行われた。それ以降音楽科の鑑賞授業において、教材は指導者にゆだねられるところとなる。しかし多くの場合は教科書に沿った教材で行われ、演奏者やオーケストラ、指揮者といった演奏媒体や鑑賞メディアを選択するといった例はそれほど多くないように思われる。特に低学年の授業において、担任教員が全ての教科を担う為、低学年においては音楽の鑑賞教材研究に時間がかけられないといった声も聞く。児童の能動的な鑑賞を求められる中で、指導者自身が能動的に曲やメディアを選択しなければならない。鑑賞授業において知覚するものとして、音楽を構成、形づくる要素を理解する上では、さほどライブ性が必要であるとは思わない。それは音を事実として認知できれば理解でき、気づくことが可能であるからである。鑑賞の中でライブ性が必要な部分は、感受する点にあたる。音楽の本質に関わる部分である。音楽美を享受するということが成立するのは、極めて主観的なことである。ある意味において音楽鑑賞は、非常に個人的な行為である。個人的な主観であるが故に感動、感激する。心の揺れ、動きが生じるのである。音楽において絶対的な美というのは言いきることはできないと考える。この曲だから、演奏だから誰もが感動するということはないのである。渡邊学而著「音楽鑑賞の指導法」においても、同じ音楽を聴いても同じように「音楽美」が存在するとは限らないし、またたとえ同じように「音楽美」が成立したとしても、その美の質や内容は当然人によって違っているといえる。そしてこれが「音楽美」が客観化されない理由でもある。だから、いくら人々がある音楽を「美しい」と感じて、すべての人がそれを同じように感じることはあり得ないわけで、私たちは一般的にはそうした音楽を「美しい」といっているが、しかしそれは「絶対的な美」ではなく、「相対的な美」なのである。⁹⁾と記されている。音楽教育において絶対的な美はないと考えなければ

ばならない。また、指導者もそれを十分理解、許容した上において鑑賞授業を進めるべきである。鑑賞授業というのは、音楽に出会う「場」「時間」「空間」である。同じ空間で同じ音楽を聴くこと、しかしそれは自分という主観を通して心に働きかけるのである。そしてまた様々な意見を出し合うことで、相対的な価値観を共有することとなる。そうした音楽を聴取する主観的な感覚に働きかける上において、ライブ性は必要であると考えられる。音楽的に質の高いものである必要がある。児童にとって鑑賞の授業は音楽と出会う一つの機会、音楽を感受するチャンスだからである。たとえそれが、全員に効果が期待できないことであっても、指導者は鑑賞教材を選定し、演奏、メディアを吟味するべきである。

新学習指導要領の目標の(3)¹⁰⁾を育む過程として、児童は旋律の美しさ、音色、音楽が表す世界を感受することで、感性を育み、表現活動への興味関心、主体的、能動的な姿勢を自然と身に付ける。音楽、芸術的なものへの敬意とともに、表現活動への主体的な姿勢を身に付ける基盤となる。I小学校でのアンケートにおいて、児童自身の表現技能と鑑賞から得たイメージ、技能における疑問や比較をした自由記述が多くみられた。鑑賞から感受したものを、合唱による表現活動において児童の中で結びついたことの現れである。歌うということへの関心の高まりが、自ら表現したいという意欲に結びついた例である。

これらは渡邊學而が示すところの「教えられないもの」に属する。美しいと感じる「美的感覚や美意識」「音楽を愛好する心情」は育てるものであり、直接教えることのできないものである。それに関わるのが鑑賞授業におけるライブ性である。指導者は音楽の本質を見極める力量をそなえ、児童がそれを享受できる環境をつくること、授業の中で音楽の本質を求める姿勢をもつことが重要である。

5 結語

「感動体験のない教師は、感動することを教えることはできない」この言葉を、私が学生の時、音楽科教育法初回授業で聞いた。その時私は「それは当然だろう」と感じた。が果たしてそうであろうか。私自身、誰かに感動するということを教わった覚えがないのである。感動の尺度はどう考えるべきものか。感動、感激それは評価されるべきものではないし、個人的な心象である。授業であっても音楽（演奏）は決して押し付けにはならないと考える。鑑賞授業において、感受すること（感じたこと）、知覚できること（気づいたこと・わかったこと）の2つにわけて授業を進めるのが基本である。共通事項との関わりを照らし合わせながら、曲についての理解を深める。そうした知的理解というものは、学ぶことによって理解を進めることができる。今回着目したのは、学ぶというより、感じる、感受するという観点であった。音楽の感動体験は教えることのできないことである。ある意味大変主観的な作業である。しかし、それがなければ音楽の本質に出会うことはできないのである。音楽、芸術科においては心が動くことが何より、重要であると考えられる。美しいものを美しいと感じる感性を育てることの重要性を、新学習指導要領解説においても次のように記されている。¹¹⁾

音楽活動を進めるに当たって何よりも大切なことは、児童が楽しく音楽に関わり、音楽を学習する喜びを得るようにすることであり、音楽に感動するような体験を積み重ねることである。児童が音や音楽の美しさを感じ取るとき、そこには音楽的感受性が働いている。つまり、音楽に対する感性は、音や音楽の美しさなどを感じ取るときの心の働きでもある。したがって、音楽に対する感性を育むとは、児童が音楽的感受性を身に付けるとともに、音や音

楽の美しさなどを感じ取ることができるようにすることであると言える。音楽に対する感性は、美しいものや崇高なものに感動する心を育てるのに欠かせないものである。そして、多様な美しさをもった様々な音や音楽を尊重する心にもつながるものである。このように、音楽に対する感性は、豊かな心を育む基盤となる。

音楽の良さを感じるということは、本質に出会う、ふれるということである。そうした音楽体験から、自ら表現したいという主体的、能動的な意欲に繋がる可能性が内包されている。主観的であるが故に能動的な活動が期待できるのではないかと考える。山本文茂著『戦後音楽鑑賞教育の流れ』の最後【子どもたちと直接かかわっておられる現場の先生方へ】の項目に『音楽鑑賞の真髄は「生演奏」にあることをつねに自覚し¹²⁾』と書かれている。指導者は音楽の本質を見極める力を持つと共に、授業において音楽を享受する在り方について思索し、「育む」という寛容さを忘れてはならないと考える。

要約

初等教育において、鑑賞を通して本物と言われる生きた音楽に接し、それらを享受することは、心豊かな感性を育む重要な体験である。音楽の美しさや良さを感じし体験を重ねることで、新学習指導要領で音楽科の目標としている「音楽を愛好する心情」を養い、「音楽に対する感性」を育てる重要な端緒となる。音楽の本質に出会う機会となる鑑賞授業において、ライブ演奏(生演奏)での鑑賞が教材として最適であることは周知のことである。しかし、日常の授業においてそれは不可能である。児童の心に音楽の本質を提示できる、効果的な鑑賞授業はどうあるべきか、その在り方を検証した。その上で指導者の働きかけとして、授業におけるライブ性の可能性について考察を行なった。また、音楽の鑑賞から表現活動への指導実施例をあげ、直後に行なったアンケートから児童の感受したこと、表現活動への意欲について分析を行い、鑑賞からの歌唱表現活動へのつながりについて検証した。鑑賞授業の可能性を探ると共に、学習を深める授業について考察を行った。

注・引用文献

- 1) 文部科学省『小学校学習指導要領 第6節 音楽』平成29年3月
- 2) 日本音楽表現学会第15回大会2017.6.17-18
- 3) 新村出編『広辞苑 第六版』岩波書店(2008)
- 4) 前掲書 2921
- 5) 岡部学『カタカナ新語辞典 第2版』学習研究社 505(2009)
- 6) 渡邊學而『音楽鑑賞の指導法』財団法人音楽鑑賞教育振興会(2008)
- 7) 前掲書43
- 8) 研究目的に無記名のアンケート調査を行った。研究に利用することを了承済み
- 9) 渡邊學而『音楽鑑賞の指導法』財団法人音楽鑑賞教育振興会 17(2008)
- 10) 文部科学省『小学校学習指導要領 第6節 音楽』平成29年3月
(3)音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う
- 11) 文部科学省 学習指導要領解説 音楽編 14 平成29年6月
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiefieldfile/2017/08/02/1387017_7_1.pdf 最終アクセス2017.09.15.19:03
- 12) 山本文成『戦後音楽館教育の流れ』財団法人音楽鑑賞教育振興会204(2010)

参考文献

- 山本文成『戦後音楽館教育の流れ』財団法人音楽鑑賞教育振興会 (2010)
渡邊學而『音楽鑑賞の指導法』財団法人音楽鑑賞教育振興会 (2008)
野村良雄『改訂 音楽美学』音楽之友社 (昭和50年)
一柳慧『音を聴く 音楽の明日を考える』岩波書店 (1984)
初等科音楽教育研究会『初等科音楽教育法 [改訂版]』音楽之友社 (2012)
中等科音楽教育研究会『中等科音楽教育法 [改訂版]』音楽之友社 (2015)
文部科学省『小学校学習指導要領解説 音楽編』教育芸術社 (平成20年)
文部科学省『学習指導要領解説 音楽編』平成29年6月